

各位

皆様からお寄せいただいた義援金は、令和6年4月3日（水）に第2回義援金配分委員会を開催し、以下のとおり配分することを決定しました。

温かいご支援、誠にありがとうございました。

石川県令和6年能登半島地震災害義援金配分委員会事務局

（石川県健康福祉部企画調整室）

石川県令和6年能登半島地震義援金配分計画（第二次配分）

1 基本方針

配分に当たっては、義援金をお寄せいただいた方々のご厚志が被災者の皆様に伝わり、新たな生活に向けた動機づけとなるよう広く配分する。

2 義援金額

563億5,001万283円（令和6年4月1日現在）

3 配分対象

令和6年能登半島地震災害により、以下の被害を受けられた方

人的被害 死者・行方不明者

住家被害 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊

4 配分の考え方

①第一次配分の残額及び追加の義援金を踏まえ、住家被害の程度に応じた配分及び人的被害（死者・行方不明者）の配分を大幅に積み増す。

②より多くの被災者を救済するため、住家被害の「準半壊」「一部損壊」を対象に追加する。

③今回の残額及び今後寄せられた義援金については、今後も適宜配分委員会を開催し、その決定に基づき、追加配分を実施する。

5 配分の時期・方法

被災者からの申請に基づき、市町を經由して振込み

6 配分基準

（単位：千円）

被害区分	件数(A)	義援金単価(B)			配分額 (A×B)
		第一次配分	第二次配分	合計	
死者・行方不明者	245	200	800	1,000	245,000
重傷者	312	100	—	100	31,200
全壊	26,087	200	800	1,000	26,087,000
大規模半壊	2,716	150	600	750	2,070,750
中規模半壊	3,235	100	400	500	1,617,500
半壊	7,891	50	200	250	1,972,750
準半壊	23,911	—	100	100	2,391,100
一部損壊	69,918	—	30	30	2,097,540
6市町全住民	124,744	50	—	50	6,237,200
計	259,104	—	—	—	42,750,040